

空気より重いガス用

YAZAKI

お客様用

一般財団法人 日本ガス機器検査協会検査合格品

(家庭用) 都市ガス警報器 取扱説明書 保証書付

キャッチャー

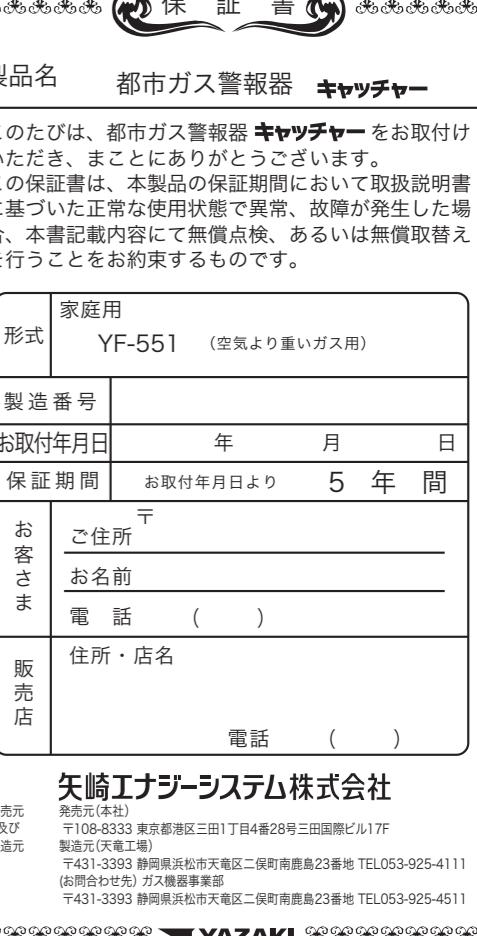
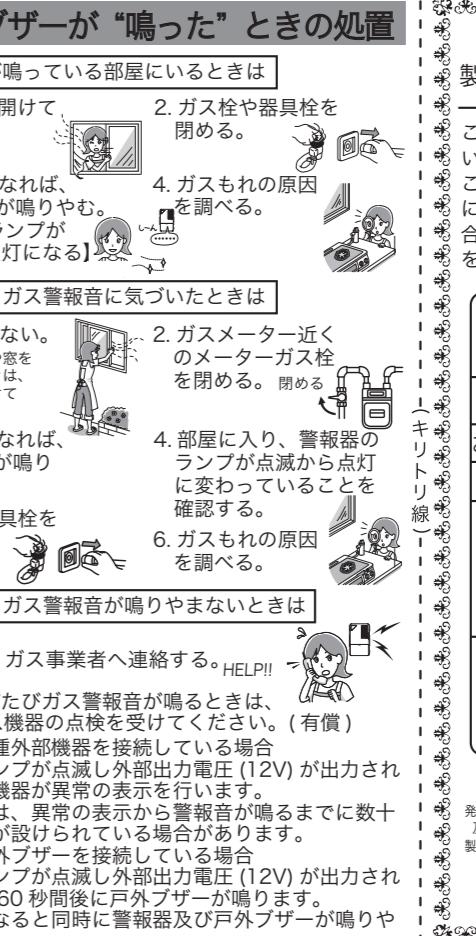
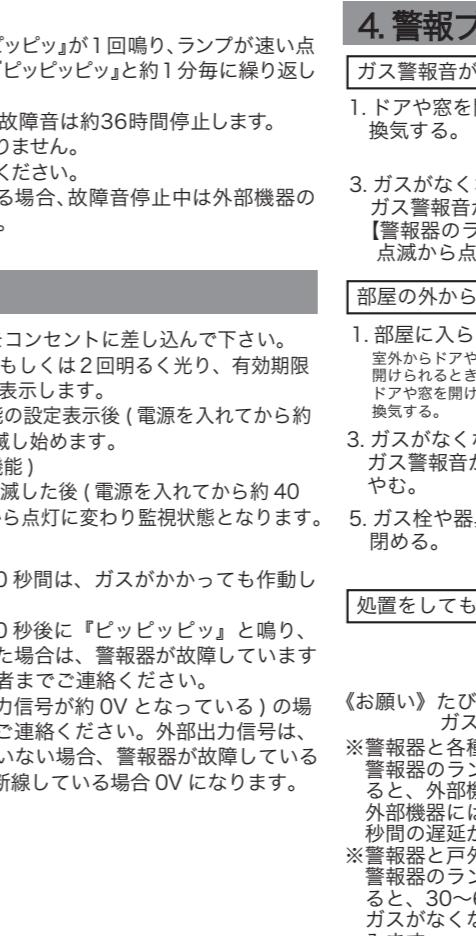
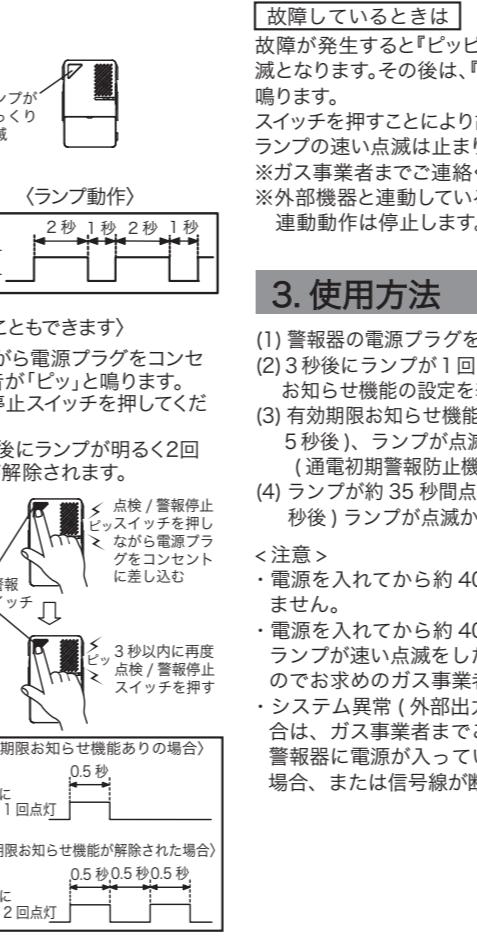
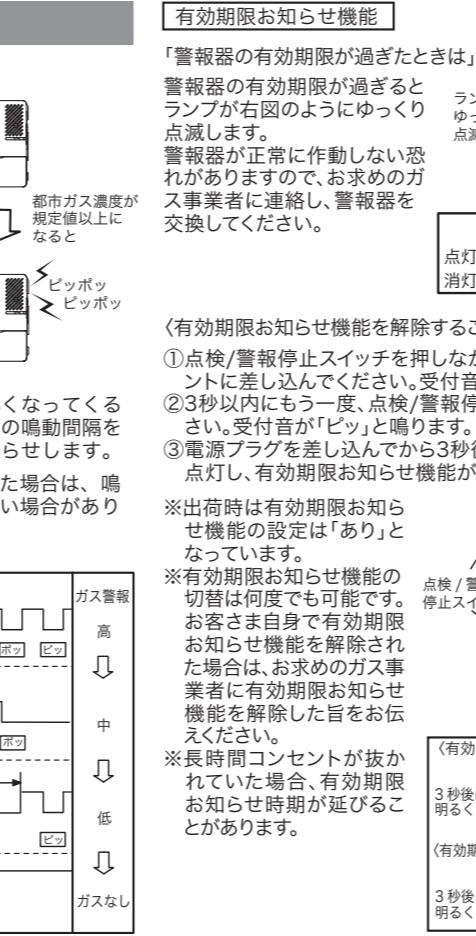
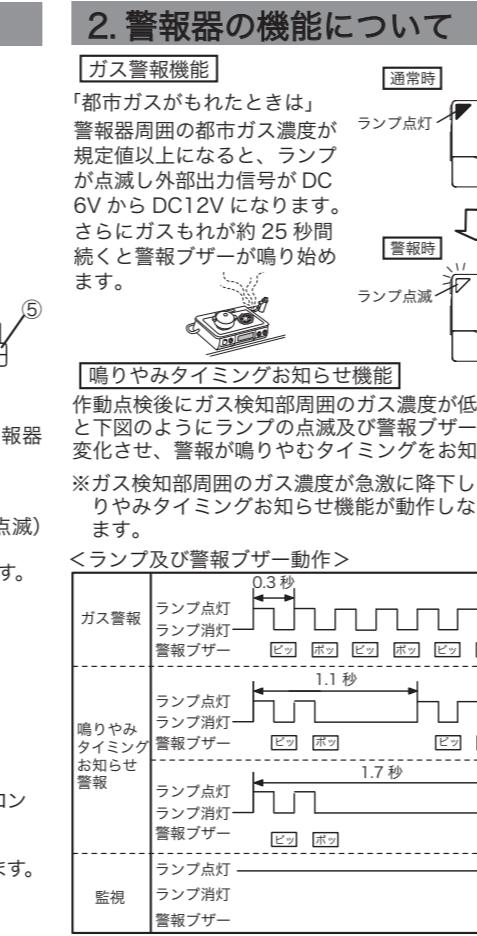
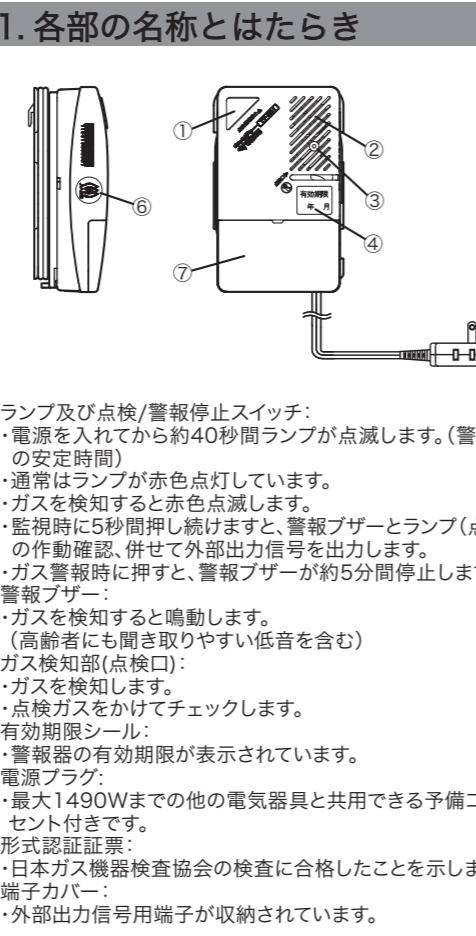
形式名 YF-551

●都市ガス警報器をお取付けいただきありがとうございます。
●この取扱説明書は都市ガス警報器の取扱方法を説明します。
●お使いになる前に、この取扱説明書を必ず読んで、内容をご理解した上で取扱ってください。
●本取扱説明書は、未賃に保証書がついています。取扱説明書はお手元に保管し、いつでもご覧ください。
●本取扱説明書は、未賃に保証書がついています。取扱説明書はお手元に保管し、いつでもご覧ください。
●本取扱説明書は、未賃に保証書がついています。取扱説明書はお手元に保管し、いつでもご覧ください。
●本警報器は、都市ガスを感じて警報を発するもので、ガスの発生を未然に防止する装置ではなく、また、ガスによる損害を防止することを保障するものではありません。ガスもれによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
●本警報器は、都市ガスを感じて、ガスもれを検知するもので、ガス警報機能が働きません。

【日常点検のお願い】
警報器が故障した有効期限が過ぎたときはランプが点滅してお知らせします。燃焼器をお使いになる前にランプを点検してください。ランプが点滅してしまったら(4、5ページ参照)、最寄りのガス事業者にご連絡ください。

!
必ず行う

ご使用になる前に	
警報器を正しくお使いいただくためや、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、この取扱説明書にはいろいろな絵表示をしており、その表示と意味は次の通りです。本文をお読みになる前にご確認ください。	
△ 危険	
この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。	
△ 警告	
この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。	
△ 注意	
この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合及び物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。	
一般的な禁止	
火気厳禁	
触れるな	
分解禁止	
必ず行う	



矢崎エナジーシステム株式会社

お客様ご相談窓口

ガス機器事業部
[北海道] 札幌 053(925)4511
[東北] 仙台 011(852)2914
[関東] 東京 022(284)9114
埼玉 03(5782)2702
[中部] 名古屋 052(769)1532
静岡 054(283)1151
[関西] 大阪 06(6458)8185
[中国] 広島 082(568)7802
[四国] 高松 087(833)3335
[九州] 福岡 092(411)4834

※ 機器に異常がある場合は、ご自分で修理なさらずにガス事業者、または最寄りのお客さまご相談窓口にご相談ください。なお、当社ホームページにおいてもご案内申し上げております。URL : <http://www.yazaki-group.com>

※ 電話番号は変更ことがありますのでご了承ください。

この取扱説明書は、再生紙を使用しています。
766831-6-302

